

# 子供は 配偶者暴力（DV）に 気づいています

児童虐待防止法では、子供がいる家庭で起こるDVは児童虐待に当たるとされています。また、内閣府の調査では「DVが子供に影響を与えたと思う」と70%近くの方が回答しています（平成18年男女間における暴力に関する調査）。DVが子供たちの心身や発達に及ぼす影響を知り、私たち大人に何ができるのかを考えてみましょう。

- 日時 平成27年1月31日（土）  
13:00～16:15（受付開始 12:30より）
  - 会場 東京ウィメンズプラザ B1F ホール
  - 対象 都内在住・在勤・在学の方
  - 定員 250名（参加費無料・保育あり要事前申込み）
- ※申込みが定員に満たない場合は、当日参加も可能ですので、お問合せください。

